

生活保護のスティグマに関する経済学的研究のサーベイ

栗田, 健一
九州大学大学院 : 博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/1812532>

出版情報 : 経済論究. 158, pp.1-6, 2017-07-28. 九州大学大学院経済学会
バージョン :
権利関係 :



生活保護のスティグマに関する経済学的研究のサーベイ

A survey of economic studies in welfare stigma

栗 田 健 一[†]
Kenichi Kurita

要約

生活保護のような公的扶助の受給者は、あたかも他の社会構成員から負の烙印を押されているかのように精神的負担を負う。このようなある個人や集団に対して形成される負の烙印のことをスティグマと呼ぶ。生活保護の文脈では、受給を申請するインセンティブを抑制する要因の一つとして広く考えられている。スティグマには不正受給を抑制する正の効果と正規の受給者にも心理的負担を強いるという負の効果がある。特に、近年では低補足率に関する研究も次第に増えており、それらの多くがスティグマの重要性を示唆している。本稿では、生活保護のスティグマの理論分析を行った代表的文献を紹介しつつ、スティグマに関する理論研究の現状と課題、そして今後の可能性を示す。

Abstract

The individuals which take-up welfare benefit have mental burden as if to be marked negatively by others. It is called “social stigma” that a mark or image of disgrace associated with a specific character, type and quality regarding to some individuals or groups. In the context of welfare, stigma is one of the most important factor, which limits the incentive of take-up welfare benefit. From the social view, welfare stigma has both positive and negative effects, the former is the effect of limiting welfare fraud and the latter is the effect of damaging even the needy mentally. Recently, studies about low take-up rate focusing stigma have gained lots of attention. In this paper, we review previous studies related public policy and stigma focusing on theoretical research.

キーワード：スティグマ，生活保護，低補足率，漏給，不正受給

Keywords : Stigma, Welfare benefit, Low take-up rate, Welfare fraud

[†] 九州大学大学院博士後期課程, email : k.kurita.krkr@gmail.com

1. はじめに

生活保護への関心はアカデミアのみならず世間一般においても高い。例えば、生活保護に関する事件が明らかになると、インターネットを中心に生活保護受給者やその関係者に対して激しいバッシングが度々行われる。特に、2012年の芸能人生活保護不正受給問題でのバッシングは熾烈を極め、当時は法的に不正受給では無かったにも関わらず、自主的に受給を停止するほどであった。¹⁾また、不正受給以外にも2015年の生活保護受給者の遊技場への立ち入り調査問題等では、別府市の立ち入り調査と不正受給者のギャンブル消費の是非について議論がなされた。²⁾

一方、生活保護を受給する資格があるにも関わらず自ら申請を行わないという漏給についても問題視されている。近年、先進国の多くで低捕捉率が問題となっており、とりわけ日本は特筆して補足率が低いことが多くの研究、調査で明らかになっている。

濫給と漏給を考える上で重要視されているのが、スティグマ (Stigma) である。スティグマは、ある個人に対して負のアイデンティティを生じさせる属性、すなわち社会的烙印を意味する。スティグマを押された個人は、たとえ直接的に差別されずとも、自身の中で心理的ストレスを伴う葛藤に苛まれる。したがって、生活保護受給者が受けるスティグマは二つの効果を持つことが考えられる。一方は、受給することの費用を高めることで、濫給を抑える効果である。もう一方は、受給する資格を持つ個人も心理的重圧を受け、人によっては受給を辞退するというような漏給を深刻にする効果である。

近年、スティグマに関する高まりは、強くなっている。図1は、Google scholarにおいて、“stigma”について言及している論文数を25年ごとに比較しており、増加傾向にあることが分かる。

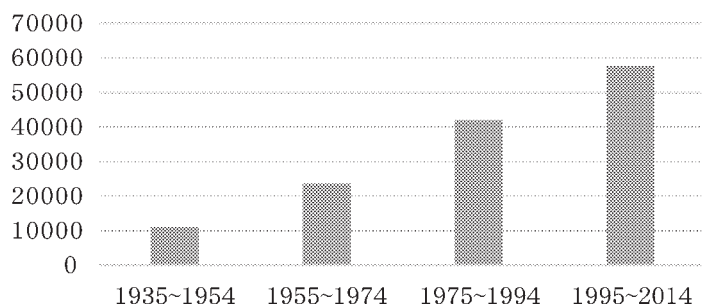


図1 Stigmaについて言及している文献数 (Google scholar)

1) Hayashi, Y. (2012, Jun 07). Welfare payments spur japan debate. *Wall Street Journal*.

2) 2016.01.31 朝刊32頁 西日本新聞, 2016.03.10 朝刊34頁 朝日新聞。

2. 社会学・社会心理学におけるスティグマの研究

スティグマの社会科学的な研究はGoffman(1963)に端を発している。Goffmanは其中で、スティグマを「他者からの信頼を損なわせるような属性」のことで、このような属性を持つものは「健全で正常な人から汚れた卑小な人間へと認知され貶められる」として定義している。身体障害や肥満のような視覚的に観察できる属性、または精神疾患や性的マイノリティ、学歴といった必ずしも外見で判断できるとは限らない属性を持つ個人やグループがスティグマを受けるとされる。

このような特徴からスティグマはアイデンティティと深い関わりを持っており、特に社会心理学の分野を中心として研究がなされてきた。社会心理学では、実験やアンケートといった手法を用いて研究を行っている。Miller and Downey (1999) は、肥満のスティグマについて行った実験研究のメタアナリシスを行っている。Link, et. al, (1997) は、精神疾患のスティグマを研究している。Cole, et. al, (1997) は、性的マイノリティとHIVキャリアのスティグマを研究している。

3. 生活保護のスティグマの研究

経済学では、生活保護の文脈においてスティグマに注目してきた。本節では、経済学における生活保護のスティグマの研究について概観する。³⁾生活保護のスティグマに関する経済学的研究のパイオニアに、Weisbrod (1970) がある。Weisbrod (1970) は、生活保護のスティグマを「生活保護を受給することの心理的コスト」として定義している。この考えに基づいて、Weisbrod (1970) は、費用便益分析の観点から、受給の意思決定を考えている。また、申請手続きのようなスティグマ以外の心理的コストとスティグマに起因する心理的コストを明確に識別している。さらに、Weisbrod (1970) は、スティグマを「内部的 (internal)」と「外部的 (external)」の2種類に分類しており、内部的スティグマは、個人の心理状況に依存しており、その強さは外生的な影響を受けず、一方、外部的スティグマは、非受給者との接触の度合いや他の受給者との地理的な距離等の影響を受けると分類している。

Moffitt (1983) は、より洗練された制約条件付き最適化に基づいたモデルと実証的フレームワークを提示した。Moffitt (1983) は、スティグマを、生活保護を受給することの不効用と定義し、各個人の最大化問題に基づいて受給の意思決定を分析している。さらに、スティグマを可変的スティグマと固定的スティグマの二つに分類している。Moffitt (1983) のモチベーションの中心を担うのは、この2種類のスティグマがそれぞれ存在するのかどうかを実証することである。Moffitt (1983) は、個人の効用最大化問題を以下のように、定式化している。

$$\begin{aligned} \max_{P,H} U(L, Y + \gamma PB) - \phi P \\ \text{s.t.} \\ Y = WH + N, \end{aligned}$$

3) 本節を執筆するに当たってTakahashi (2017) を参考にした。

$$B = G - tWH - \gamma N,$$

$$L = T - H.$$

ここで、 H は労働時間、 L は余暇、 T は総時間、 W は賃金、 Y は私的所得、 N は非稼得所得、 B は生活保護の給付額、 G は保護水準(最低生活費)、 t は稼得所得の限界税率、 P は生活保護を受給するか否かのインディケーター変数、 γ は可変的スティグマのパラメータ、 ϕ は固定的スティグマのパラメータをそれぞれ示している。結局、効用最大化のための条件は、以下で示される。

$$-\frac{U_L}{U_Y} = W(1 - \gamma tP)$$

可変的スティグマが存在しない場合($\gamma=1$)、右辺が $W(1-t)$ となり、可変的スティグマが存在する場合と比べて、

$$W(1 - \gamma t) > W(1 - t)$$

が成立していることが分かる。つまり、最適化点での限界的な純所得が、可変的スティグマがあるときと無いときとでは、前者の方が大きいことを意味している。これは、稼得所得による限界効用が受給額の限界効用よりも大きくなることに起因している。

Moffitt (1986) は、PSID (the Panel Study of Income Dynamics) を用いてAFDCプログラム (the Aid to Families with Dependent Children) においてスティグマが存在するのかどうかを実証している。結果として、AFDCプログラムには、スティグマが存在しているが、可変的スティグマが存在しているとは言えないと結論付けている。

Moffitt (1986) では内部的スティグマについて議論しているが、Besley and Coate (1992) は外部的スティグマについて研究している。Besley and Coate (1992) は、2種類の外部的スティグマを独立したモデルとして分析している。

一方は、統計的差別のスティグマである。このスティグマは、Goffman(1963)の定義に忠実に従っている。潜在的受給者には、就労を望んでも肉体的に不可能な“needy”タイプと本人に意思があれば就労可能な“non-needy”タイプの2種類があり、社会はneedyタイプの受給は咎めないが、non-needyタイプの受給には憤りを感じるとしている。needyタイプは全員受給を選択するが、non-needyタイプには、“受給して就労しない”、“受給せず就労する”の2種類の選択がある。この選択は、個人間で異なる労働の不効用の大きさ θ に依存する。社会はこのパラメータを怠惰さの大きさと考えており、実際に受給している個人の θ は分かるが、その受給者のタイプは分からないと仮定している。さらに、スティグマの大きさは、社会全体の θ の平均と受給者の θ の平均の差の増加関数として定義される。社会は目の前の受給者がneedyタイプか否かを判断できないため、結局non-needyタイプだけでなく、needyタイプの受給者もスティグマを押されることになる。Besley and Coate (1992) は、このようなスティグマの削減にはワークフェアプログラムのように、受給申請者に、“needyタイプでも従事できるがnon-needyタイプにとって十分に大きな費用を与えるような就労義務”を課すことで、不正受給を抑制しつつスティグマを減少させることができると示唆している。

二つ目のスティグマは、納税者憤慨のスティグマである。納税者は、ある程度利他的であり、生活保護の給付水準が改善されることで効用を得る。しかし、給付水準の上昇は、歳出の増加、つまり増

税を意味し、納税者の消費を減少させる。納税者はこのトレードオフに直面しているが、納税者にとって最適な給付水準は、利他性のパラメータ μ に依存する。 μ は納税者間で異質である。このモデルでのスティグマは、実際の給付水準と納税者が妥当だと思っている給付水準の差の平均に関して単調増加する関数として定義される。つまり、納税者が「受給者が過度に給付を受けている」という感情が大きければ大きい程にスティグマを大きくする。

Besley and Coate (1992) は、複数均衡の可能性があることを示唆しつつ、比較静学に焦点を当てており、複数均衡を明示的には分析していない。Lindbeck et al. (1999) は、社会規範と政策が相互依存しているモデルの中で、複数均衡を持つスティグマを考慮している。

Moffitt (1986) は、スティグマは最小化させることが望ましいと考えている。Besley and Coate (1992) は、最善解としては、スティグマをゼロにすべきだが、不正受給が存在する場合、スティグマは金銭的費用のかからない政策手段として考えることもできると述べている。この考え方に基づいて、Blumkin et al. (2015) は、政策手段としてスティグマを分析しており、ある程度のスティグマは生活保護制度の効率を改善すると主張している。

4. 経済学における実験を用いた研究

近年、実験アプローチと準実験アプローチを用いた研究が注目されている。生活保護のスティグマの研究でもこれらのアプローチを用いた研究がなされている。

Bhargava and Manoli (2015) は、生活保護の捕捉率の低下には、なんらかの受給を妨げるような心理的摩擦があるとし、この障壁を“Confusion”, “Complexity”, “Stigma” の3種類に区分している。この区分の下でIRSと共同でフィールド実験を行い、各心理的摩擦がどれほど潜在的受給者の意思決定に影響を与えるのかを推定している。

一方、Freidrichsen et al. (2016) は、ラボ実験を行っている。結果として、スティグマの存在によって、捕捉率が30%低下したことが示されている。

5. 今後の課題とまとめ

以上のように生活保護のスティグマの研究は欧米を中心に発展してきた。しかし、残念ながら日本においてはこのような研究は少ない。例外として、Takahashi (2017) がある。Takahashi (2017) は、日本家計調査のデータを下空間自己回帰モデルとプロビットモデルを用いて生活保護のスティグマを実証的に分析している。結果としては、内部的スティグマは存在しているが、外部的スティグマが存在しているとは言えないと示唆している。

また、日本の生活保護制度をスティグマの観点から分析した数少ない理論研究として、栗田 (2016) がある。栗田 (2016) は、Besley and Coate (1992) の統計的差別モデルを、潜在的受給者の感度が異質で、受給しながらの就労も可能であるように拡張している。また、複数均衡の可能性にも明示的に言及しており、日本の極めて低い捕捉率の均衡を複数均衡一つとして説明できることと、また社会

の雰囲気や潜在的受給者の信念によっては、同一条件の下でも捕捉率が非常に高い均衡が実現する可能性があることを示唆している。

日本における生活保護のスティグマの研究は、まだまだ十分に行われてきたと言えます、今後より一層の研究が蓄積されていくことが重要であると考えられる。

参 考 文 献

- Besley, T., & Coate, S. (1992). Understanding welfare stigma: Taxpayer resentment and statistical discrimination. *Journal of Public Economics*, 48, 165-183. [https://doi.org/10.1016/0047-2727\(92\)90025-B](https://doi.org/10.1016/0047-2727(92)90025-B)
- Bhargava, S., & Manoli, D. (2015). Psychological frictions and the incomplete take-up of social benefits: Evidence from an IRS field experiment. In *American Economic Review*. <https://doi.org/10.1257/aer.20121493>
- Blumkin, T., Margalioth, Y., & Sadka, E. (2014). Welfare Stigma Re-examined. *Journal of Public Economic Theory*, n/a-n/a. <https://doi.org/10.1111/jpet.12109>
- Cole, S., Kemeny, M., & Taylor, S. (1997). Social identity and physical health: accelerated HIV progression in rejection-sensitive gay men. *Journal of Personality and Social*. Retrieved from <http://doi.apa.org/psycinfo/1997-03015-006>
- Friedrichsen, J., König, T., & Schmacker, R. (2016). Welfare stigma in the lab: Evidence of social signaling. Retrieved from <https://www.econstor.eu/handle/10419/148565>
- Goffman, E. (1963). Stigma: Notes on the management of spoiled identity. Retrieved from <http://indianmedicine.eldoc.ub.rug.nl/root/G4/346g/>
- Lindbeck, A., Nyberg, S., & Weibull, J. W. (1999). Social Norms and Economic Incentives in the Welfare State. *Quarterly Journal of Economics*, 114(1), 1-35. <https://doi.org/10.1162/003355399555936>
- Link, B., Struening, E., Rahav, M., & Phelan, J. (1997). On stigma and its consequences: evidence from a longitudinal study of men with dual diagnoses of mental illness and substance abuse. *Journal of Health and*. Retrieved from <http://www.jstor.org/stable/2955424>
- Miller, C., & Downey, K. (1999). A meta-analysis of heavyweight and self-esteem. *Personality and Social Psychology*. Retrieved from <http://psr.sagepub.com/content/3/1/68.short>
- TAKAHASHI, M. (2017). Spatial Probit Analysis on Welfare Stigma: Evidence from Japan. Retrieved from <https://www.pdrc.keio.ac.jp/DP2016-006.pdf>
- Weisbrod, B. (1970). On the stigma effect and the demand for welfare programs: A theoretical note. Japan Welfare Case Stirs Debate on Who Should Care for Needy - WSJ. (n.d.). Retrieved April 22, 2017, from <https://www.wsj.com/articles/SB10001424052702303296604577449731690922766>
- 栗田健一 (2016). 「生活保護のスティグマと労働供給」, 修士学位論文, 九州大学